

鹿 児 島 県 公 報

令和 2 年 6 月 30 日 (火) 第 119 号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番 1 号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

告 示

- 保安林の指定施業要件の変更に係る通知の掲示 (森づくり推進課取扱い) 1
- 土地改良区の清算人の就任の届出 (農地整備課取扱い) 1
- 公共測量の実施 (2 件) (監理課取扱い) 2

公 告

- 河川法に基づく稲荷川水系河川整備基本方針の公表 (河川課取扱い) 2
- 河川法に基づく雄川水系河川整備基本方針の公表 (河川課取扱い) 2
- 河川法に基づく湯田川水系河川整備計画の公表 (河川課取扱い) 2
- 開発行為に関する工事の完了公告 (3 件) (建築課取扱い) 2

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

- 不在者投票を行うことができる病院等の指定の一部改正 (※) (選挙管理委員会取扱い) 3

公 安 委 員 会 告 示

- 遊技機の型式の検定の告示 (生活安全企画課取扱い) 4

告 示

鹿児島県告示第637号

令和 2 年 5 月 22 日鹿児島県告示第538号 (以下「告示第538号」という。) で告示した保安林の指定施業要件の変更に係る通知の相手方の所在が不分明であるので、森林法 (昭和26年法律第249号) 第189条の規定により、その通知の内容を日置市役所に掲示するとともに、その要旨を告示する。

令和 2 年 6 月 30 日

鹿児島県知事 三反園訓

所在が不分明な者の氏名	通 知 の 要 旨	
		指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
松元格朗	日置市日吉町日置字松尾395番 2	告示第538号の変更後の指定施業要件のとおり
尾堂休太郎	日置市日吉町日置字辻ノ菌1040番 2	
菌田薫	日置市日吉町日置字板見堂9174番 5	
寺前清美	日置市日吉町吉利字白井月4475番 1	
原口善右エ門	日置市日吉町吉利字白井月4498番	

鹿児島県告示第638号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第68条第 4 項において準用する同法第18条第17項の規定により、清算法人上荒土地改良区の清算人の就任について次のとおり届出があった。

令和 2 年 6 月 30 日

鹿児島県知事 三反園訓

就任した清算人の氏名及び住所
肥田木幹雄 曾於市大隅町荒谷739番地
持留 忠義 志布志市有明町野神4409番地 2

阿多 昭一 曾於市大隅町荒谷1395番地 3
 福島 優 曾於市大隅町荒谷1298番地 2
 九日 数美 曾於郡大崎町野方10267番地
 本村 一男 曾於郡大崎町野方6286番地 1

鹿児島県告示第639号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、いちき串木野市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和 2 年 6 月 30 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 作業の種類 公共測量（出来形確認測量）
- 2 作業の期間 令和 2 年 6 月 22 日から令和 3 年 2 月 19 日まで
- 3 作業の地域 いちき串木野市大字上名

鹿児島県告示第640号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、鹿児島市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和 2 年 6 月 30 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 作業の種類 公共測量（吉野地区土地区画整理事業 出来形確認測量）
- 2 作業の期間 令和 2 年 7 月 1 日から令和 3 年 1 月 15 日まで
- 3 作業の地域 鹿児島市川上町

公 告

河川法に基づく稲荷川水系河川整備基本方針の公表

河川法（昭和39年法律第167号）第16条第1項の規定により、稲荷川水系河川整備基本方針を定めたので、鹿児島県土木部河川課及び鹿児島地域振興局建設部河川港湾課において縦覧に供する。

令和 2 年 6 月 30 日

鹿児島県知事 三反園訓

.....

河川法に基づく雄川水系河川整備基本方針の公表

河川法（昭和39年法律第167号）第16条第1項の規定により、雄川水系河川整備基本方針を定めたので、鹿児島県土木部河川課及び大隅地域振興局建設部河川港湾課において縦覧に供する。

令和 2 年 6 月 30 日

鹿児島県知事 三反園訓

.....

河川法に基づく湯田川水系河川整備計画の公表

河川法（昭和39年法律第167号）第16条の2第1項の規定により、湯田川水系河川整備計画を定めたので、鹿児島県土木部河川課及び北薩地域振興局建設部河川港湾課において縦覧に供する。

令和 2 年 6 月 30 日

鹿児島県知事 三反園訓

.....

開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和 2 年 6 月 30 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
出水市中央町1543番, 1544番及び1583番7
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称並びに代表者の氏名
阿久根市港町98番地
有限会社第一平和
代表取締役 石山剛史

.....

開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和 2 年 6 月 30 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
薩摩川内市中郷町字花野峯5554番1の一部, 5555番, 5563番1の一部, 5563番2の一部, 5578番5の一部及び5555番地先水路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称並びに代表者の氏名
熊本県八代市毘舎丸町3番41号
株式会社イワモト
代表取締役 岩本秀一

.....

開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和 2 年 6 月 30 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
日置市伊集院町猪鹿倉字北新宮112番1の一部, 113番, 114番の一部及び112番1地先里道の一部並びに字宮ノ脇115番, 118番1の一部, 121番5, 124番2, 125番2及び121番5地先里道の一部
- 2 公共施設の種類, 位置及び区域
道路 日置市伊集院町猪鹿倉字北新宮112番1の一部, 113番の一部, 114番の一部及び112番1地先里道の一部並びに字宮ノ脇115番の一部, 121番5の一部, 124番2及び125番2の一部
公園 日置市伊集院町猪鹿倉字北新宮114番の一部及び字宮ノ脇118番1の一部
水路 日置市伊集院町猪鹿倉字北新宮112番1の一部及び112番1地先里道の一部
- 3 開発許可を受けた者の住所及び名称並びに代表者の氏名
鹿児島市石谷町1260番地8
株式会社七呂建設
代表取締役 七呂恵介

選挙管理委員会告示

鹿児島県選挙管理委員会告示第33号

平成24年2月28日鹿児島県選挙管理委員会告示第1号（不在者投票を行うことができる病院等の指定）の一部を次のように改正する。

令和 2 年 6 月 30 日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下良成

1の表210の項, 211の項及び288の項並びに2の表92の項及び104の項を削る。

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第71号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

令和 2 年 6 月 30 日

鹿児島県公安委員会委員長 鑓野孝清

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	P義風堂々！！～兼続と慶次～2 N-X	株式会社ニューギン	9P1281